

令和6年12月  
(第46回)

八戸圏域水道企業団  
入札監視委員会  
議事概要

と き 令和6年12月13日（金）午後3時00分

ところ 八戸圏域水道企業団1階大会議室

八戸圏域水道企業団

# 令和6年12月（第46回） 八戸圏域水道企業団入札監視委員会

日 時 令和6年12月13日（金） 15：00～16：30  
場 所 八戸圏域水道企業団1階大会議室

## 出席者

### ○委員（5名）

委員長 竹内 貴弘（八戸工業大学 工学部長 工学部工学科 建築・土木工学コース 教授）  
委員長代理 源新 明（弁護士法人 たいよう総合法律経済事務所 弁護士）  
委員 小原 隆平（細越小原会計事務所 公認会計士・税理士）  
委員 田中 哲（八戸学院大学 学長補佐 地域経営学部 教授）  
委員 南 将人（八戸工業高等専門学校 副校長 環境都市・建築デザインコース 教授）

### ○企業団（4名）

事務局次長兼管財出納課長 河村 泰幸  
事務局次長兼工務課長 内宮 靖隆  
事務局次長兼浄水課長 沢田 昌希  
配水課長 秋元 悟

### ○事務局（4名）

審議対象期間 令和6年4月1日～令和6年9月30日  
（指名停止の報告 令和6年7月1日～令和6年11月30日）

配付資料 資料1 入札方式別発注工事総括表  
資料2 入札方式別発注工事一覧表  
資料3 指名停止の運用状況一覧表  
資料4 審議対象事案抽出報告書  
資料5 工事説明資料・抽出事案説明書  
別紙 企業団における近年の入札状況と予定価格について（報告）

審議対象事案 事案1 八太郎大橋添架管更生工事  
事案2 白銀町大沢頭～三島上配水管布設替工事  
事案3 河原木海岸仕切弁設置工事  
事案4 是川ポンプ場直流電源装置整備工事

## 会議内容要旨

(委員長)

では、これより第46回入札監視委員会の審議に入ります。

本日は委員5名の出席があり、会議は成立しております。

早速、議事を進めたいと思います。

資料1の「入札方式別発注工事総括表」から、資料3の「指名停止の運用状況一覧表」までを、事務局から説明願います。

(事務局)

(「入札契約方式別発注工事総括表」から「指名停止の運用状況一覧表」まで説明)

(委員長)

ありがとうございます。ただ今の説明に、ご質問、ご意見などございませんか。

(A委員)

事前質問させていただきました内容について2点ほど確認がございます。

事案1の工事について、落札率が84%と低くなっていますが、第44回入札監視委員会の事案の中にも低い落札率の工事がありました。

どちらの案件も、老朽化した配水管の布設替や更生工事ですが、低い落札率になる要因としてはどのようなことが考えられるのでしょうか。

また、指名競争入札において、指名業者約20者に対し応札業者が1~2者と少ない案件がありますが、どのような要因が考えられるのでしょうか。

(事務局)

落札率が低くなった要因についてですが、事案1は低入札価格調査制度の対象となっております。

ヒアリングに関する業者の提出資料がございますが、その価格により入札した理由として、下請業者の協力が得られたこと、自社所有の仮設資材及び運搬車両を使用することで共通仮設費を低減することが出来たこと、などを聴取していますので今回の工事に限っては、こういった理由が考えられるものと思います。

次に、指名業者に対して応札業者が少ない理由ですが、業者ごとに様々な理由がありますので一概には言えませんが、発注時期における下請工事の受注や、技術者の確保が難しかったという状況が考えられるかと思えます。

(事務局次長兼工務課長)

ただいまの説明を補足させていただきます。

予定価格と落札率の乖離についてですが、設計の中には共通仮設費、一般管理費、現場管理費、諸経費がございます。

諸経費に関してはその工事に対してどれだけ計上するか、という計算を通常は行うのですが、この部分は大規模な会社であるほど他の工事で賄うことが出来るので、諸経費を抑えることで落札率が低くなったのではないかと思われます。

また、指名業者に対して応札業者が少ない理由については、工事の難易度が高く利益確保が難しい工事では、その傾向が高くなるものと思われます。

(委員長)

他に、ご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

ないようですので、資料4の「審議対象事案抽出報告書」の抽出委員の指名について、事務局から説明願います。

(事務局)

入札監視委員会の運営に関する事務取扱要領では「抽出に係る委員の指名は、委員長を除く委員の中から、50音順の輪番により行うものとする。」こととなっておりますので、前回第45回会議からの順番を引き継ぎまして、B委員にお願いしておりました。

(委員長)

それでは、B委員から事案抽出の経緯についてご報告願います。

(B委員)

審議対象事案抽出報告書について、私からご報告を申し上げます。

4件抽出しましたが、一般競争入札から1件、工事希望型指名競争入札から1件、指名競争入札から1件、随意契約から1件です。

1番目の一般競争入札については、八水契第150号を抽出いたしました。落札率が84%で予定価格との乖離が大きいです。

2番目の工事希望型指名競争入札については、八水契第125号を抽出いたしました。希望業者が17者であるのに対して応札業者が8者と乖離が大きいです。

3番目の指名競争入札については、契約番号第110号を抽出いたしました。指名業者が19者であるのに対して応札業者が1者で、落札率も100%であるからです。

4番目の随意契約については、契約番号第215号を抽出いたしました。落札率が79.26%で予定価格との乖離が大きいです。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、抽出事案1から審議を始めたいと思います。事務局より説明願います。

#### **抽出事案1【八太郎大橋添架管更生工事】について**

(事務局次長兼工務課長 工事概要説明)

(事務局次長兼管財出納課長 契約関係説明)

(委員長)

ありがとうございます。

事案1について、ご質問、ご意見などございませんか。

(A委員)

工事目的で延命化とありますが、何年の延命を想定しているのでしょうか。

また、ホースライニング工について、空中に露出している管であれば配管を布設替する方法もあるかと思いますが、ホースライニング工と比べると金額面でどれくらいの差が生じるのでしょうか。

(事務局次長兼工務課長)

延命化について、ホースライニングは明確な法定耐用年数は定義されていませんが、メーカーの保証では50年とされておりますので、50年は使用に耐えると想定しております。

金額面の比較についてですが、同口径のパイプを更新している「新大橋整備事業に伴う配水管布設(添架)工事」では添架するだけで約6億7,000万円となります。一方、本案件のホースライニング工は新大橋と比較して、距離は長くなりますが工事費は約3億2,000万円となり、半分程度の金額となります。

(A委員)

低入札価格調査対象工事の落札者決定通知を全業者に通知するとありますが、通知される内容は起案文の「記」以下の全て(工事名等、落札者、落札金額、契約(予定)金額、調査基準価格、設計金額)になるのでしょうか。

或いは、落札者や落札金額だけ通知するものなのか、どの範囲まで通知するのでしょうか。

(事務局次長兼管財出納課長)

落札者と落札金額を通知します。

(C委員)

圏域内の業者に工事を受注させる意味合いというのはどういうところにあるのでしょうか。

(事務局次長兼管財出納課長)

水道事業は水道料金によって賄われているものであり、圏域内の皆様からいただいた水道料金で様々なことを行っています。

そのため、地元で対応可能な工事は圏域内の業者に受注してもらうことが原則となります。

令和2年度の「八戸大橋添架管更生工事」では、ホースライニング工を数百メートル布設するという、当時は過去に例がない工事であり、圏域内の業者が対応できるのか判断ができなかったため、地域的な制約は付けずに広く募集を行いました。

結果としては圏域内の業者でも問題なく対応できることが判明したため、本案件につき

ましても圏域内の業者で対応可能であろうという判断をしたものであります。

(委員長)

令和2年度の工事を発注した際に、圏域内の業者で対応できるか判断に迷った部分として一番大きな要因はどういったところにあるのでしょうか。

(事務局次長兼管財出納課長)

業者の過去の工事実績が掲載されているコリンズというサイトがあるのですが、圏域内の業者で類似工事の実績を検索したところ、該当する案件がございましたので令和2年度は地域的な制約は付けず広く募集を行いました。

(事務局次長兼工務課長)

技術的な部分について補足させていただきます。

ホースライニング工は発注頻度が少ない特殊な工法になります。

更に令和2年度の場合、河川の上で足場を組み、狭い場所で既設パイプを切り離れたうえでホースライニング工を行い、ステンレス管を溶接するなど難易度の高い工事となります。

(委員長)

他に、ご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

ないようですので、それでは、次の抽出事案2について審議したいと思います。  
事務局から説明願います。

## **抽出事案2【白銀町大沢頭～三島上配水管布設替工事】について**

(事務局次長兼工務課長 工事概要説明)

(事務局次長兼管財出納課長 契約関係説明)

(委員長)

ありがとうございます。

事案2について、ご質問、ご意見などございませんか。

(A委員)

平面図において、撤去した配水管は完全に処分するのでしょうか。

それとも何かに使用することもあるのでしょうか。

また、処分する場合の費用は業者が負担するのでしょうか。

それとも設計金額の中に処分費も含まれているのでしょうか。

(事務局次長兼工務課長)

撤去した配水管については業者の自由処分としておりますので、最終処分場に持っているのか、スクラップを行うのか等はそれぞれの判断になります。

処分費については設計の中に含まれていますが、処分をすると業者にスクラップ収益が出ると考えているため、その分を差し引いたマイナスの計上となっております。

(委員長)

他に、ご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

ないようですので、それでは、次の抽出事案3について審議したいと思います。  
事務局から説明願います。

### 抽出事案3【河原木海岸仕切弁設置工事】について

(配水課長 工事概要説明)

(事務局次長兼管財出納課長 契約関係説明)

(委員長)

ありがとうございます。

事案3について、ご質問、ご意見などございませんか。

(C委員)

19者を指名した中で、応札した業者が1者のみとなった理由についてはどのようなことが考えられますか。

(事務局次長兼管財出納課長)

水道本管工事では業者の格付けを行っていますが、B等級業者はA等級業者と比較して会社の規模が小さく、ここ数年、慢性的な技術者の不足が続いていることもあり、複数の工事を受注するのが難しいのではないかと考えられます。

(B委員)

仮に全業者が辞退して応札者がいない場合の取扱いはどうなりますか。

(事務局次長兼管財出納課長)

その場合、管財出納課で順次業者を選定し、工事を受注可能な業者と随意契約交渉を行います。工事の内容や金額を変更すれば改めて再発注もできますが、内容の変更が全くない場合は随意契約を行うこととなります。

(補足説明)随意契約交渉について

事案3は水道本管工事ではB等級業者を指名しており、全者辞退の場合はA等級業者を指名

し再度入札を行ったうえで、再度全者辞退の場合に随意契約交渉に移る。

(委員長)

他に、ご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

ないようですので、それでは、次の抽出事案4について審議したいと思います。  
事務局から説明願います。

#### 抽出事案4【是川ポンプ場直流電源装置整備工事】について

(事務局次長兼浄水課長 工事概要説明)

(事務局次長兼管財出納課長 契約関係説明)

(委員長)

ありがとうございます。  
事案4について、ご質問、ご意見などありますか。

(D委員)

随意契約の場合、予定価格を決める際に参考見積を提出してもらおうのでしょうか。  
また、本案件で参考見積を提出してもらった場合、どの業者に依頼したのでしょうか。

(事務局次長兼浄水課長)

今回の案件につきましては基本的には物価本の単価を用いています。  
単価が掲載されていない部分につきましては、今回の場合はA社から参考見積を提出してもらっております。

(A委員)

3つ質問がございます。  
まず、停電が起こった場合、バッテリーは何時間くらい稼働できますか。  
次に、ガスタービン発電機に切り替えたときは何時間くらい稼働できますか。  
また、本工事は随意契約ですが、実際に施工可能な業者は他に何者くらいいるのでしょうか。

(事務局次長兼浄水課長)

バッテリーが何時間稼働できるのか、という質問についてですが、メーカーの資料によると、定格の電流値を流した際に計算上は10時間程度稼働する想定です。  
ガスタービン発電機は何時間くらい稼働できるのか、という質問についてですが、是川ポンプ場は地下タンクに40,000ℓの灯油を貯蔵しておりまして、2日程度の稼働が可能です。



(事務局次長兼管財出納課長)

実際に施工可能な業者は何者いるのか、という質問についてですが、本案件は単純な電気工事ではなく、制御関係が絡む特殊な工事で、バッテリーを30個繋ぐ必要があるなど複雑で専門性も高いため、施工可能な業者は1者のみと判断しました。

(委員長)

他に、ご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

よろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局から報告があるとのことですので説明願います。

(事務局 近年の入札状況と予定価格について報告)

(委員長)

近年は応札業者が少ないようですが、不調はないという理解でよろしかったでしょうか。

(事務局次長兼管財出納課長)

入札手続の段階で全業者が辞退となり、開札前に入札が取止めになるケースは年に数本程度ございますが、随意契約で対応しておりますので、工事を発注できなかったケースは今のところ生じておりません。

(D委員)

3つ質問がございます。

まず、青森県及び県内10市の入札状況等の表についてですが、全案件予定価格事後公表の自治体は全くないのでしょうか。

次に、全国における予定価格の公表時期、青森県及び県内10市の入札状況等の資料については建築工事と土木工事を合わせたデータになりますか。

また、最近の趨勢として、事後公表から事前公表に切り替わっているケースと、事前公表から事後公表に切り替わっているケースとではどちらが多いのでしょうか。

(事務局)

全案件予定価格事後公表の自治体は全くないのか、という質問についてですが、青森県及び県内10市の入札状況等の資料のとおり青森県及び県内10市においてはございません。

全国における予定価格の公表時期、青森県及び県内10市の入札状況等の資料について建築工事と土木工事を合わせたデータになるのか、という質問についてですが、どのような案件を対象としているのかまでは公表されていないので詳細は不明です。

(補足説明)

総務省の令和5年度に行った調査によると、県内の5町村で全案件予定価格事後公表を行っている。

事後公表から事前公表に切り替わるケースと、事前公表から事後公表に切り替わるケースではどちらが多いかについては、件数が公表されていないため不明。

(委員長)

ほかに、ご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

それでは、審議・報告事項については以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。

事務連絡でございますが、次回の入札監視委員会は、令和7年の7月頃の開催を予定しております。その際は、改めて委員の皆さまに日程等をご相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、次回の抽出委員は、C委員を予定しております。

それでは、これもちまして令和6年12月第46回の入札監視委員会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。

〈16:30 閉会〉